



内閣府

プレスリリース

特定保健用食品の表示許可に係る答申について

平成24年8月1日
内閣府消費者委員会事務局

平成24年4月20日付け特定保健用食品の表示許可に係る内閣総理大臣からの諮問に関し、平成24年7月9日の第9回消費者委員会新開発食品調査部会において審議を行い、当該部会において結論が得られた3品目について、本日付けで消費者委員会委員長より答申を行った。

1. 次の3品目は、第9回新開発食品調査部会において結論が得られ、いずれも特定保健用食品として認めることとして差し支えないこととされた。
 - ・ 食事のおともに食物繊維入り紅茶
 - ・ パインファイバーW
 - ・ 賢者の食卓ダブルサポート
2. 上記品目については、本日付けで消費者委員会委員長より「特定保健用食品として認めることとして差し支えない」旨、答申を行った。

別添資料：平成24年7月31日付けで答申を行った品目

【本件問い合わせ先】内閣府 消費者委員会事務局

担当：山岸・中島

電話：03-3507-9945

FAX：03-3507-9989

(1)平成24年4月20日付け消食表第160号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	食事のおともに食物繊維入り紅茶	日清オイリオグループ株式会社	本製品は食物繊維として難消化性デキストリンを含んでおります。これは、食事に含まれる糖の吸収をおだやかにするので、食後の血糖値の気になりはじめた方に適しています。
2	パインファイバーW	松谷化学工業株式会社	本製品は食物繊維(難消化性デキストリン)の働きで、糖分や脂肪の吸収を抑えることにより、食後の血糖値や血中中性脂肪の上昇をおだやかにします。食後の血糖値が気になる方や脂肪の多い食事を摂りがちな方の食生活の改善に役立ちます。
3	賢者の食卓ダブルサポート	〃	〃